

福島新エネ社会構想実現会議設置要綱

(趣 旨)

第1条 未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出、モデルを世界に発信し、福島を再生可能エネルギーや未来の水素社会を切り拓く先駆けの地とする構想（以下、「福島新エネ社会構想」という。）の実現に向けて、国や県及び関係事業者が具体的取組を検討し、これを推進すること等を目的として、「福島新エネ社会構想実現会議」（以下、「会議」という。）を設置する。

(業務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議等を行う。

- (1) 福島新エネ社会構想の策定、構想実現に向けた取組の推進及びその進捗状況の把握に関すること。
- (2) その他、福島における新エネルギーの推進に関すること。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる構成員をもって組織する。

- 2 議長は資源エネルギー庁長官とし、議長代行は資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長とする。
- 3 議長は会議の事務を総括するとともに、会議を招集し、主宰する。
- 4 議長代行は、議長が不在の際に会議を運営する。
- 5 議長は、必要に応じて、第1項に掲げる者のほか、関係する者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部政策課において行う。

(その他)

第5条 この要綱に定めのない事項については、議長が別に定める。

別表

平成30年12月3日

福島新エネ社会構想実現会議 構成員名簿

高橋 泰三	経済産業省 資源エネルギー庁長官
松山 泰浩	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部長
濱野 幸一	内閣官房 内閣審議官
平井 裕秀	内閣官房 日本経済再生総合事務局 次長
佐々木 浩	総務省 地域力創造審議官
飯田 圭哉	外務省 大臣官房審議官（経済局）
岡村 直子	文部科学省 大臣官房審議官（研究開発局担当）
小野 稔	農林水産省 大臣官房審議官（食料産業局担当）
坂根 工博	国土交通省 大臣官房審議官（総合政策局担当）
森下 哲	環境省 地球環境局長
吉野 潤	復興庁 統括官付参事官
和爾 俊樹	復興庁 統括官付参事官
鈴木 正晃	福島県 副知事
村山 隆	東京都 環境局都市エネルギー推進担当部長
中岩 勝	国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所長
渡邊 博美	福島県商工会議所連合会 会長（福島ヤクルト販売株式会社 代表取締役会長）
大倉 誠	東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役福島復興本 社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長
江波 恒夫	東北電力株式会社 執行役員福島支店長
加藤 仁	一般社団法人日本風力発電協会（JWPA） 代表理事（日本風 力開発株式会社 副会長）
幾島 渉	福島洋上風力コンソーシアム プロジェクトインテグレータ ー（丸紅株式会社 国内電力プロジェクト 部長）
平野 敦彦	太陽光発電協会（JPEA） 代表理事（ソーラーフロンティア 株式会社 代表取締役社長）
小島 康一	燃料電池実用化推進協議会（FCCJ） CO2 フリー水素 WG 副主 査（トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー 先進 技術統括部主査）
那須原 和良	スマートコミュニティ・アライアンス（JSCA） 幹事代行 （清水建設株式会社 常務執行役員 LCV 事業本部長）
<オブザーバー>	
後藤 康宏	宮城県 環境生活部長